

## スマホ下取りサービス利用規約

楽天モバイル株式会社（以下「当社」といいます）は、お客様に対しスマホ下取りサービス利用規約（以下「本規約」といいます）に基づき「スマホ下取りサービス」（以下「本サービス」といいます）を提供いたします。お客様は、本サービスの利用を申込み場合、本規約に同意の上、かかる申込みを行うものとします。

### 第1条（定義）

本規約において使用する用語の定義は、以下の各号に定めるとおりとします。なお、本規約に特段の定めが無い用語の定義は、当社規約、楽天グループ株式会社（以下「楽天」といいます）が提供する楽天会員規約及び楽天 Edy 規約（以下、まとめて「規約等」といいます）の定めに従うものとします。

(1) 当社規約

当社が提供する楽天モバイルサービス利用規約、楽天モバイル SIM サービス利用規約および楽天モバイル通信サービス契約約款

(2) 楽天 Edy 規約

楽天 Edy 株式会社（以下「楽天 Edy」といいます）が提供する楽天キャッシュ利用規約【基本型】、楽天キャッシュ利用規約【プレミアム型】および楽天キャッシュ送付機能特約

(3) 携帯電話端末

電気通信法に準じ、電気通信サービスを利用するための製品（携帯電話端末、スマートフォン、タブレット、スマートウォッチ等）

(4) 携帯電話回線

お客様名義で当社から提供を受けるお客様回線

(5) 携帯電話回線契約

携帯電話回線の提供にかかる当社とお客様間のサービス契約

(6) 契約者

当社と本規約に基づき本規約に基づく本サービスの利用にかかる契約（以下「本契約」といいます）を締結するお客様

(7) 対象機種

当社が別に指定する本サービスの提供を受けることができる携帯電話機種

(8) 本件製品

対象機種のうち、お客様が下取りを希望する、自らが保有する携帯電話端末

(9) 提携事業者

本サービス提供のため当社が本サービスの全部または一部を委託する第三者

- (10) 当社グループ  
当社の親会社、子会社および関連会社
- (11) 本サイト  
当社が提供する本サービスの申込みに利用できるウェブサイト
- (12) Rakuten ID  
当社グループ間共通の会員認証システムの利用のために登録された ID
- (13) 楽天会員  
Rakuten ID を有する当社グループが提供するサービスの会員
- (14) 楽天キャッシュ  
楽天 Edy が提供する電子マネー
- (15) 郵送等事業者  
宅配・郵送等を行う事業者

## 第2条（本サービスの概要）

本サービスは、楽天会員が携帯電話端末をご購入の際、携帯電話回線契約をご契約の際などに、当社が本件製品を下取りし、その対価として当社が契約者に対して当社が別途定める楽天キャッシュの付与（以下「本特典」といいます）を行うものです。

2. お客様は、本サービスの申込みの前に、Rakuten ID を取得し、当社規約および楽天 Edy 規約に同意し申込を行うものとします。

## 第3条（申込み条件）

お客様が本サービスの利用を申込むにあたり、お客様は、申込み時に以下の各号の条件を全て満たしている必要があります。

- (1) 楽天会員であること
  - (2) 日本国内に居住し、18 歳以上であること
  - (3) 本サービス申込みのときから過去 1 年以内に 5 台（本申込みにかかる本件製品は含まない）以上の携帯電話端末について本サービスを利用していないこと
  - (4) その他、本サイトにて定める申込み条件の事項を満たしていること
2. お客様は、本サービスの利用申込みにあたり、当社に対し本人確認書類の画像を送信する等、当社が求める手続きを行うものとします。
3. 当社は、お客様が以下のいずれかに該当するときは、お客様からの本サービスの利用申込みをお断りさせていただくことがあります。
- (1) 本規約および規約等に基づく書類の提出がない場合、提出された書類に事実と反する記載がある場合、または手続き上の不備がある場合
  - (2) お客様が、当社に対し、債務の支払いを怠っている、または怠るおそれがある場合

- (3) お客様が、当社と契約を締結しているまたはしていた当社の提供するサービスに関する契約約款等に違反したことがある場合
- (4) お客様が、規約等に違反したことがある場合
- (5) その他当社が不適切と判断した場合

#### 第4条（本契約の成立）

当社は、お客様より本サービスの利用申込みを当社が別に定める方法に従い受領した場合、当社が定める基準に従いかかる申込みの内容を審査し、適正な申込みでありかつ前条に定める申込み条件を満たすと判断した場合は、かかる申込みを受け付けるものとし、なお、かかる申込みの当社による受付は、受付の際に当社が表示または提示する本件製品の査定金額のお支払いを当社が保証するものではないことを、お客様は承諾するものとします。

2. 前項に定める場合において、次条に従い当社が本件製品を受領し査定金額を当社が決定したときに、お客様と当社の間で本契約が成立するものとします。

#### 第5条（本件製品の引き渡し）

お客様は、本件製品を以下の各号の手順に従い当社に引き渡すものとします。

- (1) 当社は、郵送等事業者に対し、お客様が指定する本件製品の引き渡しを希望するお客様の住所（以下「本申込住所」といいます。）への本件製品の引き取りを依頼します。なお、本申込住所と本人確認書類に記載のお客様の住所が異なる場合、本契約は不成立となります。
  - (2) 本件製品内に記録されていたデータの移行および消去（出荷時に記録されておりお客様において消去できないデータは除きます）は、お客様自身の責任で引き渡し前に実施してください。万一、かかる措置が実施されていなかった場合であっても、当社は、本契約成立後の本件製品を当社の裁量により処分または内部データをリセット等したうえで再利用することができるものとします。
  - (3) お客様は、第1号に従い当社が本件製品の引き取りを依頼した郵送等事業者に対し、本件製品を引き渡していただきます。
2. 当社は、前項に従いお客様から本件製品受領後、再度査定を行い、査定金額を決定します。なお、次の各号の場合、査定結果が申込み時より変更（以下、本条において「変更」といいます）となる場合があります。
- (1) 本契約申込みで申告された状態と当社が受領した本件製品の状態が異なる場合
  - (2) 本契約申込みで申告された機種と当社が受領した機種が異なる場合
  - (3) 本契約申込みから14日以上経過後に製品が当社指定先に到着した場合
3. 前項第1号乃至第3号のいずれかに該当しかつ査定金額が申込み時より変更となった場合、第4条第2項にかかわらず本契約は成立しないものとし、当社はお客様に本件製品を

本条第8項にかかわらず着払いその他当社所定の方法で返送するものとします。この場合の返送費用はお客様の負担とします。

4. 前項の規定にかかわらず、お客様が本サービスの利用申込み時に査定金額が申込み時より変更となった場合においてもなお本サービスを利用する旨の意思表示をした場合、第2項第1号乃至第3号に該当する場合であっても、第4条第2項の規定に従いお客様と当社の間で本契約が成立するものとし、お客様は変更を理由に本サービスの利用申込みを取消しまたは成立した本契約の解除をすることはできないものとします。

5. 査定金額が0円となる場合または第2項第2号において受領した機種が対象機種でない場合は、当社は、かかる申込みを承諾せず、本件製品をお客様に返送することができるものとします。

6. 第1項の定めにかかわらず、本件製品をお客様が自ら発送する手配をし、当社に引き渡す場合、本件製品と下取り申込書、その他当社の指定する書面の同封が必要になる場合があります。

7. 本件製品が当社の定める条件を満たさない状態（各種ロック（スクリーンロック、アクティベーションロック、他の携帯電話端末とのペアリング等を含む）の解除が行われていない製品、製品を探す機能が無効化されていない製品、改造品、盗難紛失品、およびネットワーク利用制限該当品を含みますがこれらに限りません）であることが判明した場合、当社は、本サービスの利用申込みを承諾せず、本件製品をお客様に返送することができるものとします。

8. お客様が本件製品を当社に引き渡す場合の送料は、原則として当社の負担とします。ただし、お客様が本件製品を当社が定める方法以外の方法により送付される場合は、当該送付にかかる送料はお客様の負担となります。

9. 当社は、お客様による本サービスの利用申込みを当社が不承諾とした場合または本契約が本規約の定めに従い解除された場合、本件製品を当社の費用でお客様に返送します。

理由の如何を問わずお客様がかかる返送された本件製品を受け取ることができなかった場合（配送時の事故、引越し等により宛先不明となった場合を含みますがこれらに限りません）、当社は、お客様に対して一切の責任を負わないものとします。返送された本件製品をお客様が配送事業者の保管期間内に受け取ることができず、当社にかかる本件製品が返送された場合、当社は、本件製品が当社に無償譲渡されたものとみなします。また、当社は、当該返送にあたり本件製品のみをお客様に返送します。本件製品と同梱等により当社に引き渡された本人確認書類の写しその他の書面は返送せず、当社で適切に破棄処分させていただきます。

10. 本件製品の所有権は、当社が本件製品を受領したとき（宅配・郵送等により引き渡す場合は当該郵送等事業者に引き渡したとき）をもって、当社に移転するものとします。ただし、本契約に規定するいずれかの方法により本契約が解除され、本件製品がお客様へ返送された場合、本件製品の所有権は再びお客様に移転します。また、お客様が当社の指定する本件

製品以外の物品等(以下「物品等」といいます)を本件製品とともに当社に引き渡した場合、当該物品等にかかる所有権その他一切の権利は当社に無償譲渡されたものとみなします。当社は、当該物品等を当社裁量で廃棄、処分等することができるものとし、お客様は、これに異議を唱えることはできません。当社は、お客様に対し、当該物品等および当該物品等に含まれる情報等の取扱いおよび返送について一切の責任を負わないものとします。

#### 第6条（本特典の提供）

当社は、第4条第2項に従い本契約が成立後、本特典として、当社が別に定める日までに、契約者の Rakuten ID に紐づく楽天キャッシュ口座に、当社が別に定める金額相当の楽天キャッシュを付与するものとします。なお、契約者が契約者の責に帰すべき何らかの理由（Rakuten ID の削除、楽天キャッシュの利用停止等を含みますがこれらに限りません）により本特典を利用できなかった場合も、当社は、一切責任を負わないものとします。

#### 第7条（当社からのご案内）

当社は、お客様から本サービスの利用申込みを受けた場合または契約者への本サービスの提供にあたり、規約等に基づき当社に届け出ている携帯電話番号またはメールアドレスに対し、電子メールまたはショートメッセージをお送りする場合があります。

2. 前項に基づき当社が送信する電子メールの受信にかかる通信料、その他本サービスの利用申込または本サービスの利用に際し発生する通信料は、当該お客様または契約者の負担となります。

#### 第8条（契約者情報の利用）

当社は、本サービスの提供にあたり、契約者の個人情報（当該情報によりまたは他の情報と照合することにより、契約者本人を識別し得る情報をいいます）を当社が別に定める「プライバシーポリシー」に従い取り扱うものとします。

2. 当社は、本サービスの提供のため、契約者の個人情報の取扱いを提携事業者に委託する場合には、当社の責任において、かかる提携事業者が適切な管理体制の下で契約者の個人情報を運用していることを確認します。

3. 当社が受領した本件製品が、おサイフケータイの場合、IC カード固有の番号が、全てのおサイフケータイ対応サービス提供者に開示される場合があります（契約者の氏名、住所、利用 内容等は開示されません）。

#### 第9条（禁止事項）

お客様は、本サービスの利用に関して、次の各号に掲げる行為およびこれらに該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。

(1) 本規約および規約等に違反する行為

- (2) 法令に違反する行為
- (3) 本サービスの利用申込みにおいて虚偽の情報を提供する行為
- (4) 本サービスにおいて利用する本サイトのサーバー、コンピュータ等に過度の負担を及ぼす行為
- (5) 本サービスに影響を与えるツールの利用、作成、販売その他の関与をする行為
- (6) 当社、当社グループ、提携事業者その他第三者にコンピュータウイルス等の有害なプログラムを送信または流布する行為
- (7) 本サービスについて、本サイト等の逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、その他本サイトを解析する行為
- (8) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為
- (9) 本サービスにおいて知り得た情報を第三者に漏洩する行為
- (10) 当社もしくは第三者の知的財産権、財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為
- (11) 盗難品、改造品等を本件製品とする行為
- (12) 本サービスを第三者になりすまして利用する行為
- (13) 詐欺等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのある行為
- (14) 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力的行為
- (15) 通信契約の規定に違反する行為
- (16) 前各号の行為を助長、強制、幫助または勧誘する行為
- (17) その他当社が禁止し、または不適切と判断する行為

#### 第10条（本特典付与の停止）

契約者が以下の各号のいずれかに該当する場合、当社は、本規約の他の定めにもかかわらず契約者へ本特典の付与を行いません。

- (1) 本契約が本サービスの利用申込み後に不成立となった場合または本契約が解除された場合
- (2) 本特典の付与までに、楽天会員を退会した場合
- (3) 当社および当社グループへの債務に関して、履行期限を経過してもお支払をいただけない場合
- (4) 本規約のいずれかに違反した場合
- (5) その他本サービスの利用状況が不適當であると当社が判断した場合

#### 第11条（危険負担）

いずれの当事者の責めにも帰すべき事由によらない本件製品の滅失、毀損その他の損害の負担は、以下の通りとします。

- (1) 本件製品が当社に引き渡された後は当社の負担。ただし、宅配・郵送等による場合、

当社が本件製品を当社指定倉庫にて受領したときから、当社の負担となります。この場合、当社は、本件製品を滅失、毀損した場合であっても特典付与の債務を免れません。

- (2) 前号の本件製品の引き渡し前および、理由の如何を問わず、当社が本件製品を返送を完了後（当社指定の方法によらない場合を含む）は、お客様の負担。この場合、お客様は、本件製品が滅失、毀損した場合であっても、その損害の賠償を当社に請求することはできません。

## 第12条（不可抗力）

いずれの当事者も、相手方に対し、自己の合理的な支配が及ばない事由（以下「不可抗力」という。）による本契約に基づく自己の義務の不履行または履行遅滞について、責任を負わないものとします。不可抗力には天災、政府または政府機関の行為、法律、規制または命令の遵守、火災、暴風雨、洪水もしくは地震、戦争（宣戦布告の有無を問わない。）、反乱、革命もしくは暴動、またはストライキもしくはロックアウトを含みますが、これらに限りません。

## 第13条（契約の解除）

お客様は、お客様が本サイトを通じて本サービスの利用申込みをした場合であって、かかる申込みをした当日に当社に申し出た場合に限り、当社が別途定める方法に従い、本サービスの利用申込みを取り消すことができます。

2. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、お客様に通知することで本サービスの利用申込みの不承諾または本契約の解除を行うことができます。

- (1) 本件製品が本規約第5条第6項に該当する場合
- (2) お客様が下取り希望製品を当社に引き渡さなかった場合
- (3) 本サービスの利用申込日から30日以内に本件製品が当社指定先に到着しない場合
- (4) お客様の本人確認ができない場合
- (5) 本申込住所と、本人確認書類に記載の住所が異なる場合
- (6) その他お客様が本規約および規約等のいずれかに違反した場合

## 第14条（業務の委託）

当社は、お客様の事前の承諾なくして本サービスにかかる業務の一部または全部を提携事業者に委託することができます。当社は、本サービスにかかる業務の一部または全部の委託に際し、本規約で当社が負う義務と同様の義務を当該提携事業者に課すものとします。

#### 第15条（本規約の変更等）

当社は、当社の裁量により自由に本規約を変更および改定することができるものとし、本規約の変更または改定後の本サービスの利用申込みには、変更または改定後の本規約が適用されます。

2. 当社は、当社が適当と判断する方法により事前にお客様に周知または通知することにより、本サービスの提供の一部または全部を終了することができるものとします。

#### 第16条（責任の制限）

当社の責めに帰すべき事由で、お客様に損害が生じた場合でも、当社は、通常かつ直接の損害に限りその損害を賠償する義務を負うものとし、如何なる場合であっても、間接損害、特別損害、付随的損害、派生的損害、逸失利益、使用機会の損失による損害についての責任を負わないものとします。また、かかる当社の損害賠償義務は、該当する本件製品に付与される特典相当額を上限とすることとします。

2. 前項の規定は、当社の故意または重大な過失に起因する場合は適用しないものとします。

3. 引き渡された本件製品にデータが保存されていた場合、当該データに起因する損害について、当社は、一切の責任を負わないものとします。

#### 第17条（連絡窓口）

本サービスの内容に関するご質問、その他ご利用に関する問い合わせ等については、当社が別に定める当社の連絡先を窓口とします。

#### 第18条（反社会的勢力の排除）

お客様または契約者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者(以下、「反社会的勢力」という)のいずれでもなく、また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に属する者ではないことを表明し、確約するものとします。

2. 契約者が次の各号のいずれかに該当する場合、当社は、何らの通知催告をすることなく直ちに本サービスの提供を中止し、本契約を解除することができ、契約者に生じたいかなる損害の賠償も行わないものとします。

(1) 反社会的勢力に該当すると認められるとき

(2) 経営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき

(3) 反社会的勢力を利用していると認められるとき

(4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をして いると認められるとき

(5) 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき

関係を有しているとき

- (6) 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動、暴力及び風説の流布・偽計・威力を用いた信用棄損・業務妨害その他これらに準ずる行為に及んだとき

3. 本条の規定による解除権の行使は、当社が契約者に対する損害賠償の請求を妨げるものではありません。

#### 第19条（合意管轄）

お客様と当社との間で本サービスまたは本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合、準拠法は日本法とし、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第20条（残存条項）

お客様による本サービスの利用申込みが不成立に終わった場合及び本契約が解除その他の理由により終了した場合であっても、第5条（本件製品の引き渡し）第3項、第9項及び第10項、第6条（本特典の提供）、第8条（契約者情報の利用）、第10条（本特典付与の停止）、第16条（責任の制限）、第18条（反社会的勢力の排除）、第19条（合意管轄）並びに本条の定めはなお有効に存続します。ただし、第8条（契約者情報の利用）は、当社が別に定める「プライバシーポリシー」に定める通りとします。

#### 附 則

2020年1月1日 制定

2020年6月1日 改定

2020年11月1日 改定

2020年11月20日 改定

2021年10月8日 改定

2022年12月21日 改定

2023年6月5日 改定

2023年10月4日 改定

2024年12月5日 改定